京都総評第91 回定期大会 9月4日(土) 13:30 京都教文 センターホール

アドバイス. 労働相談ホットライン 秘密版守 何12(0)=37(8)=06(0)

第200号 2021年8月1日(日) 発行責任者 稲村 編集責任者 森下 連絡先 075-811-6770

使なんないと法違反とは、6割を切りと法違反でのようない。よくない。まられない。ようないと法違反とは言うないとない。難しいかい。難しいが、計算を切らをしたない。難しいがでの。 アドバイス とは、6割を切らない。 を切らない。 を加める。 をしる。 売店・パート) (女性50歳代・販

7月の相談活動の特徴(新規)

センター発足以来の相談件数は1万8千747件になりました。(7月末日現在)

件 数	当月比率
4	18.1%
18	81.9%
0	0.0%
0	0.0%
22	100%
件 数	当月比率
3	13.6%
0	0.0%
2	9.1%
1	4. 5%
0	0.0%
1	4. 5%
0	0.0%
2	9. 1%
5	22. 7%
0	0.0%
1	4. 5%
0	0.0%
0	0.0%
7	31.8%
0	0.0%
22	100%
	4 18 0 0 22 件数 3 0 2 1 0 1 0 2 5 0 1 0 0 7

項目	件数	当月比率
男性	11	50.0%
女性	11	50.0%
不明	0	0%
会計	99	100%

組織拡大 全国一般1名

えさせよう。 社に迫ること。 社に迫ること。 をり方を根本的に変 やり方を根本的に変 やり方を根本的に変 やり方を根本的に変



間勤務で、一日5時 日勤務で、一日5時 日勤務で、一日5時 日勤務で、一日5時 とキャ・・シフト指定が減るの は・・・・?? は・・・・??

相談事例③・・★ (30代男性・ファミリーレストラン 助務、アルバイト) カエイターで就 ウエイターで就 ※労働基準監督 と、この相談者の監督署とのやり取りと、この相談者の監督 として指導者 を見いた事だ と、この相談者の監督 と、この相談者の監督 と、この相談者の監督 と、この相談者の監督 と、この相談者の監督を表して、経営者

か?

がさ継料てて、サ続理、団労 が、 司法の力も使わ させるのが基本だ で、 不当解雇撤回と ではるのが基本だ ではるのが基本だ ではるのが基本だ ではるのが基本だ ではるのが基本だ ではるのがあることを保障 はいることを保障 はいることを保障

ーナーは言ったりもしたいるという。「料理 でないるという。「料理 をとしては首だが、 ではいるという。「料理 をともオールと社労士 したらいい けないと社労士手当を出さない だと言 らいいか?不ている。どう 1ってき

理られている。と記載されている。とれているの内定を職への配置転換とれている。である。とれているの内定をである。とれている。なれているの内でを受けたが、今回、されている。今回、されている。とれているの内をでしまれている。今回、されている。とれば、特別条件通知書には、特別条件通知書にない。ことを 先される?通知書、どちらが原就業規則と労働条件 優件

使えねえな

代理店、正社員) (20代女性・広告

でてみて下さい。 は十二では難しい ででみて下さい。 ででみて下さい。 ででみて下さい。

通勤交通費 を社で先月定年退職 会社で先月定年退職 会社で先月定年退職 会社で先月定年退職

取り組んで下さい。て、正式依頼もしてて、正式依頼もしてで、労働審判申し立な経営者のようなのないようなのない。

では、

0

き相談し、判断を仰

トイレに行く回数 い!」と告げ口され・・ 大規模な様々なも し、私のことを「トイ レに行く回数が店長に対 いる。同僚が店長に対 いるとと、事実でない」 などと、事実でない」 する。 とをたびたびた

業、正社員) (60代男性・販売

販売

相談事例⑥・・・★ \star 1 販店

アドバイス 「同僚・店長」に求め 対し、「安全配慮義務 対し、「安全配慮義務 対し、「公子ではなく、企業に ないう視点で改 を必ざすのが基本。

ことができる。 示し、改善を要請する プライアンス 機関に

「文書に起こし」コン録音したやり取りを

手はずとなった!
団体交渉を申し入れる会社に防止策を求める、要求書作成して、 てもらい、一人でアドバイス 入できる労組にさっそてもらい、一人でも加 実経過を系列にまとく加入してもらい、 面

か?
るが、利用できるのるが、利用できるの

る。

「個人ではいれる労組 に入って、パワハラな くしたい!」 4時まで勤務。私も 場の同僚の女性も責任 場の同僚の女性も責任 がらパワハラを受け で入してパリカーで入 があるが終れる労組に加入してパ があるがある。 ので、個人で入 がある。 ので、個人で入 で入 いする。

理会社勤務、契約社員) (60代男性・ビル管

ペワハラが原因で もることもできる。 パワハラが原因で もる。一人でも入れる が働組合に加入し、会 を請求で ることもできる。

4月:

29 15 29 4 0 17 14 件件件件件件件件 4 17

1

1

3

 $\widehat{7}$

7 月 ·· 12 11 10 月月月 14 25 21 6 月 · 9 月 · 8 月 ·· 24 39 38 53 49 76 43 29 20 件件件件件件件件件件件件件 2 5 $\widehat{13} \ \widehat{15} \ \widehat{23} \ \widehat{29} \ \widehat{49}$

(コロナ関連件数新規相談件数 ロナ関連件数

0

Ī 改憲発議に反対する 条改憲NO

全国緊急署名をすすめよう